

劣化状況等を踏まえた今後の追加論点について

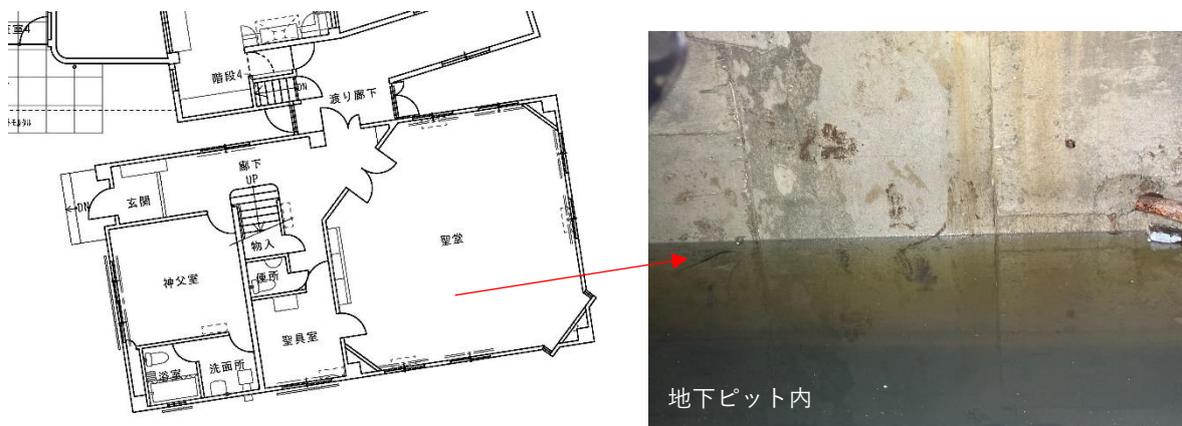
1 旧礼拝棟の活用について

修道女会時代に北側に増築された「旧礼拝棟」については、管理部門や集会等への利用が見込めるとして、改修等によりさらなる活用を図る前提で意見交換がなされてきた。

一方、令和3年2月に市が寄贈を受けて以降、給水管の劣化等により複数箇所から漏水が生じており、その都度対応してきた状況がある。

この度、セントラルヒーティングのための給水管が欠損し、旧礼拝棟聖堂の地下ピット部分に水が溜まっていることが判明した。ピット内に溜まっている水は、ある程度ポンプで排出することはできるが、ピット内に通じる人通孔が無いと、欠損部を修繕することができず、当該部分の給水を元から遮断してこれ以上漏水が生じないように対応している。

今後、旧赤星邸の修復や復元等改修にあたっては、給排水管等は一式交換が前提となると考えるが、旧礼拝棟については、聖堂天井にレベル1に該当するアスベストが含有されていることなどを鑑みて、今後検討を進めて行く上では、費用対効果を見極めながら、解体等も視野に入れるか否か等、有識者会議報告書の中間まとめ、第4章の「保存活用計画策定に向けて」に付すべき有識者会議のご意見をいただきたい。



旧赤星邸 1階屋上配管漏水状況 (令和5年1月)



2 藤の移植の優先度について

藤棚については、有識者会議報告書の間中まとめの第4章（P.55）にて、次年度以降に予定する保存活用計画の策定において特に検討すべき点として、藤棚の扱いについて「花というのは人を惹きつけるもので綺麗な状態が見られるようであれば、集客の一つのポイントとして捨てがたいものがある一方で、レーモンドの設計図書をオリジナルと捉えて、その時点で復元するということを想定するならば、藤棚ではなくてオーニングが良いだろう、という双方の意見があった。」との記載に留めている。

今後検討を進めて行く上では、移植に係る費用や施工上の課題等を整理する必要があるため、第4章の「保存活用計画策定に向けて」に付すべき有識者会議のご意見をいただきたい。

【藤の移植に係る懸念事項】

- ・ 藤の移植というのは事例もあるが、これだけの樹齢の藤の移植は専門性が必要。
- ・ 藤のかなり細かい根が広範囲に広がっており、根を痛めてしまうと枯れてしまうため、根を傷めないよう、周囲全体を掘り返す必要がある。
- ・ 移植には高額な費用がかかるが、この藤の価値をどの様に判断するのか、移植してまで残す事が適切なのかといった議論が必要だろう。（「今あるものを残す」という前提と、「オーニングの復元」の優位性の議論）
- ・ 仮に移植できたとしても、環境が変わり移植先で枯れてしまう事はある。
- ・ 費用対効果を考えるのであれば、新たな場所に、この場所の魅力創出につながる、しだれ藤のような品種を植えることも考えられるのではないか。（記憶の継承）
- ・ 和と洋のミックスされた庭園の有り方についての議論が必要か。

◆報告書（中間まとめ）P.41 記載 藤棚について

有識者会議の中では、中間的なご意見もあった。

「この藤棚がいつどのような思いで作られたかを把握した上で、どうするか考えたときに、コストとの関係が出てくるだろう。それであれば別のところに新しく藤棚を作り、それが育った段階で切り替えるというもある。藤の花がきれいに咲いているのに突然なくなってしまうのはショックだし、それを含めて緩やかに継承していくという仕掛けをオープン後に検討していくプロセスがあればいいのではないか。」